

所管	No	事業種別	事業名	所在地	事業内容	事業の概況 ()内は前回評価時のもの 初評価の事業は事業開始時の計画値	費用便益 分 析 (B/C)	再評価 理 由 1	局自己 評 価 2	所管局の考え方(自己評価)
港湾局	5	港湾緑地整備	鶴浜緑地整備事業	大正区鶴町 3 丁目	総面積：約6.4ha 整備内容：園路，植栽，オープンスペース，照明施設，便所，魚釣り開放区域，運動施設（グラウンド）	事業開始：H19 完了予定：H36(H29) 総事業費：12(12)億円 既投資額：2.6(-)億円 進捗率 事業費 [＊] →：21%(-) 工事進捗率： 0%(0%)	7.86		事業継続 (C)	鶴浜緑地は、大正区鶴浜地区の港湾環境の改善や交流機会の増加に寄与するとともに、大規模地震時においての防災緑地として、事業の必要性は変わっていない。 しかし、港湾局運営方針において重点的に取り組む主な課題は「物流を支える拠点港湾の形成、国際競争力の強化」であり本事業の位置付けはなく、また、本市の近年の財政状況が厳しいことから、さらに限定的な実施となるが、防災緑地として必要なオープンスペースは確保できていることから、「事業継続（C）」とする。
	6	港湾緑地整備	南港南ふ頭緑地整備事業	住之江区南港南 6 丁目	総面積：約2.3ha 整備内容：干潟，植栽（環境学習の一環）	事業開始：H20 完了予定：未定(H24) 総事業費：1.6(1.6)億円 既投資額：0.3(-)億円 進捗率 事業費 [＊] →：19%(-) 工事進捗率： 0%(0%)	7.05		事業休止 (D)	港湾法の市民に親しまれる港づくりの目的に変化はなく、また、自然環境保全の重要性等に係る情報発信の場の整備である本事業の必要性は変わっていない。 しかし、本市の近年の財政状況が厳しいなか、同じ緑地事業でも選択と集中を行い、防災緑地を優先して整備しており、環境のための緑地整備が喫緊の課題ではなくなっていること、また当該地区の土地利用や事業の見直しを視野にいたした検討の必要性が高まっていることから当面の間「事業休止（D）」とする。
ゆとりとみどり振興局	7	公園	御幣島中央公園事業	西淀川区御幣島4丁目地内	都市計画決定面積 2.3ha 事業認可区域面積 2.3ha 公園整備面積 2.3ha	事業開始：H10 完了予定：未定(H25) 総事業費：17(17)億円 既投資額：10(10)億円 進捗率 事業費 [＊] →：59%(59%) 用地取得率：100%(100%) 工事進捗率： 0%(0%)	2.55		事業継続 (C) 前回答申 事業継続 (B)	本市の1人当たり公園面積は3.5m2/人であり、政令市の平均6.6m2/人と比べて約半分となっている。本市のように市街化が進んだ都市においてはレクリエーション、都市環境、防災等の観点から、公園の必要性は高いが、現状は広場空間となっており、延焼の防止等防災の効果は一部発現しているため遅延の影響は少ない。限られた予算の中で整備水準等を検討し限定的な事業実施となることから、「事業継続（評価C）」とする
	8	公園	大和川公園事業	住吉区苅田10丁目、庭井2丁目、山之内5丁目、浅香1丁目、東住吉区矢田5丁目地内	都市計画決定面積 43.8ha 事業認可区域面積 6.7ha 公園整備面積 6.7ha 広範囲にわたる公園として都市計画決定事業実施の可能性があるところから事業認可取得・整備実施	事業開始：H5 完了予定：未定(未定) 総事業費：277(278)億円 既投資額：265(261)億円 進捗率 事業費 [＊] →：96%(94%) 用地取得率：93%(90%) 工事進捗率：69%(69%)	3.04		事業継続 (C) 前回答申 事業継続 (C)	本市の1人当たり公園面積は3.5m2/人であり、政令市の平均6.6m2/人と比べて約半分となっている。本市のように市街化が進んだ都市においてはレクリエーション、都市環境、防災等の観点から、公園の必要性は高いが、現状は広場空間となっており、延焼の防止等防災の効果は一部発現しているため遅延の影響は少ない。限られた予算の中で整備水準等を検討し限定的な事業実施となることから、「事業継続（評価C）」とする

- 1 再評価理由

国庫補助事業で、所管省庁の基準により事業再評価が必要なもの0件

事業開始年度から起算して5年目の年度において未着工のもの0件

事業開始年度から起算して5年目の年度において継続中のもの(平成20年度以前に事業開始分)(*)2件

事業再評価した年度から5年間が経過後の年度で継続中のもの(平成19年度事業再評価実施分)(*)2件

市長が特に必要と認めるもの0件

* 平成24年度に事業完了予定のものを除く。
- 2 評価の分類

事業継続(A)：完了時期を宣言し、重点的に実施するもの0件

事業継続(B)：(A)より優先度は劣るものの、予算の範囲内で着実に継続実施するもの0件

事業継続(C)：(A)、(B)より優先度が劣り、限定的な実施にとどまるもの3件

事業休止(D)：複数年にわたって予算執行を行わないもの1件

事業中止(E)：事業を中止するもの0件